

証券コード 4334
(発送日) 2026年4月7日
(電子提供措置の開始日) 2026年4月3日

株 主 各 位

堺市堺区戎島町4丁45番地の1

株式会社ユークス

代表取締役社長 谷 口 行 規

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.yukes.co.jp/ir/library/meeting/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ユークス」または「コード」に当社証券コード「4334」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、ご確認くださいませようお願い申し上げます。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年4月27日（月曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年4月28日（火曜日） 午前10時
（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 堺市堺区戎島町4丁45番地の1
ホテル・アゴーラ リージェンシー大阪堺 3階 春慶
3. 目的事項
報告事項 第34期（2025年2月1日から2026年1月31日まで）
事業報告ならびに計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎本株主総会ご出席の株主の皆様への、お土産・飲食物のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定にもとづき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。

したがいまして、当該書面に記載している事業報告および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

【事業報告】 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

【計算書類】 株主資本等変動計算書・個別注記表

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面をお送りいたします。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

◎今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.yukes.co.jp/>)に掲載させていただきます。

## 第34期 事業報告

( 2025年2月1日から  
2026年1月31日まで )

### 1. 会社の現況

#### (1) 事業の経過および成果

当社グループは、受託開発事業の安定化と自社IPの拡充を重要施策として位置付け、開発体制および収益基盤の強化を進めております。その一環として、2025年8月には株式会社アクアプラスを完全子会社化し、自社開発（パブリッシング）機能の獲得およびIP保有の拡大を図るなど、事業基盤の拡充に取り組んでまいりました。

当社グループの受託開発事業では、事業開発本部を中心とした営業活動の強化により受注状況は回復しました。

ゲーム分野においては、第3四半期に一部開発中止案件の影響を受けたものの、第4四半期以降は稼働率が改善し、収益は回復基調で推移しました。また、当社が開発を担当した「ゼンシンマシンガール」（発売元：株式会社ディースリー・パブリッシャー）が2025年10月23日に発売されたほか、当社が開発に参加した「ダブルドラゴン リヴァイヴ」（発売元：アークシステムワークス株式会社）も同日に発売されました。さらに、プラットフォーム対応および最適化の開発協力を行った「NINJA GAIDEN 4」（発売元：Xbox Game Studios〔日本マイクロソフト株式会社〕）が2025年10月21日に発売されました。

XR分野においては、当社が独自に開発したリアルタイム演出技術「ALiS ZERO」を活用し、リアルタイムライブの制作および配信に参画するとともに、モーションキャプチャー収録、CGモデルおよびアニメーション制作を担当するなど、各種制作業務を実施しました。また、株式会社バンダイナムコエクスペリエンスが展開するオリジナルIPプロジェクト「ポラポリポスポ」においては、複数の公式映像コンテンツの制作を担当しました。さらに、2025年8月に国内3カ所で開催された『初音ミク「マジカルミライ2025」』（主催：東京メトロポリタンテレビジョン株式会社、クリプトン・フューチャー・メディア株式会社）においては、ライブステージの担当楽曲に関するCG制作を行いました。

遊技機分野においては、開発案件の増加や一部案件におけるトラブル対応等に伴い外注費が増加しましたが、プロジェクトマネージャーの育成や開発ラインの拡充の結果、売上高は増加しました。また、技術力向上および成果

物の高品質化に向けた社内教育を推進したことにより開発効率が向上し、収益性は改善基調にあります。

その他分野においては、モバイルコンテンツのプロジェクト開発も進んでおります。

自社開発（パブリッシング）事業においては、自社開発機能および自社IPの獲得を目的として2025年8月に株式会社アクアプラスを完全子会社化しました。同社の売上計上により連結売上高は増加しましたが、M&Aに係る関連費用を計上したことから、利益面は一時的に押し下げられる結果となりました。今後は、株式会社アクアプラスの保有するIPを活用し、当社との協業体制を構築することで、グループ全体でシナジー創出および収益力の向上を図ってまいります。また、自社開発事業の拡大に向けた取り組みとして、新規事業アイデアに関する社内公募制度を開始するなど、新たなコンテンツの創出および事業機会の創出に努めております。また、当事業年度においては、前期より取り組んでおります製作委員会を通じた戦略投資を2件実行しました。

以上の結果、売上高は3,103,964千円（前期比19.4%増）、営業利益は198,978千円（前期は営業損失13,019千円）、子会社からの配当金690,000千円の計上等により経常利益は894,692千円（前期は経常利益64,000千円）、当期純利益は908,364千円（前期比587.9%増）となりました。

## （2）設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は15,622千円であります。その主な内容は、開発用機材および社用車の購入であります。

## （3）資金調達の状況

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、総額20億円のコミットメントライン契約を株式会社紀陽銀行および株式会社南都銀行と締結しております。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

|                                    | 第 31 期<br>(2023年1月期) | 第 32 期<br>(2024年1月期) | 第 33 期<br>(2025年1月期) | 第34期<br>(当事業年度)<br>(2026年1月期) |
|------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-------------------------------|
| 売 上 高                              | 3,655,273            | 3,415,846            | 2,600,315            | 3,103,964                     |
| 経 常 利 益                            | 957,927              | 167,131              | 64,000               | 894,692                       |
| 当期純利益または当<br>期純損失(△)               | 788,964              | △1,437,126           | 132,057              | 908,364                       |
| 1株当たり当期純利益<br>または1株当たり当期<br>純損失(△) | 92.35円               | △171.09円             | 15.70円               | 107.90円                       |
| 総 資 産                              | 3,762,868            | 2,235,684            | 2,069,724            | 3,419,126                     |
| 純 資 産                              | 3,242,621            | 1,542,748            | 1,558,838            | 2,401,108                     |
| 1株当たり純資産額                          | 380.76円              | 175.58円              | 176.27円              | 275.96円                       |

(注) 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数(ただし自己株式数控除後)にもとづき算出しております。

#### (5) 重要な親会社および子会社の状況

##### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名         | 資 本 金    | 出資比率   | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---------------|----------|--------|---------------|
| (株) ファイン      | 10,000千円 | 100.0% | デジタルコンテンツ事業   |
| ユークスミュージック(株) | 10,000千円 |        |               |
| (株) アクアプラス    | 61,000千円 |        |               |
| (株) フィックスレコード | 0千円      |        |               |

(注) 2025年8月29日付で、株式会社アクアプラスの全株式を取得したことにより、同社およびその子会社である株式会社フィックスレコードを当社の連結子会社に追加しております。

##### ③ 企業結合の成果

上記の重要な子会社を含む当連結会計年度の売上高は4,288,913千円(前期比31.7%増)、経常利益は184,484千円(前期比12.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は176,705千円(前期比10.9%減)となりました。

## (6) 対処すべき課題

当社は、知りたいという衝動から新しい世界を拓ける好奇心、変化や失敗を恐れず挑み可能性を切り拓く挑戦心、自ら考え行動し夢をつかむ主体性、コンプライアンスを遵守し社会の信頼を築く誠実さ、価値観を認め合い幸せの形を進化させる多様性といった感性を磨き抜き、唯一無二の価値を創造し、驚きと感動のエンタテインメントで世界中を笑顔にすることを目指します。

その上で当社が認識する対処すべき課題は、以下のとおりです。

- ①受託開発事業のゲーム・XR分野においては、売上規模に対する収益性は低下傾向にあるため、長年培ってきた技術力を強みに、より安定した収益が確保できるよう、海外営業を含む新規クライアントの開拓と、既存クライアントとの関係強化に取り組んでまいります。また、遊技機分野においては、外注管理および品質管理の徹底により収益性の向上を図るとともに、安定的に利益を創出できる開発体制の構築に取り組んでまいります。
- ②自社開発事業においては、完全子会社化した株式会社アクアプラスの保有するIPを活用し、当社との協業体制を構築することで、グループ全体でシナジー創出および収益力の向上を図ってまいります。
- ③すべての事業に共通することとしては、案件毎に綿密な計画を立て、開発進捗状況のモニタリングおよび予実管理の徹底を行い、ソフトウェア品質を担保するために品質保証の強化を行い、リスクを極小化できるように進めてまいります。

(7) 主要な事業内容 (2026年1月31日現在)

当社の事業区分はデジタルコンテンツ事業1区分ですが、その内訳は以下のとおりであります。

| 区 分         | 主 な 内 容                                                 |
|-------------|---------------------------------------------------------|
| ゲ ー ム ソ フ ト | 家庭用ゲームソフト、業務用ゲームソフトの企画・開発・販売<br>オンラインゲームの企画・開発・運営       |
| パチンコ・パチスロ   | パチンコ・パチスロの画像開発                                          |
| 映 像 ・ 音 楽   | コンサート・イベントの企画・制作・運営<br>映像・音楽ソフトの企画・制作・販売<br>音楽著作権の取得・管理 |

(8) 主要な営業所 (2026年1月31日現在)

| 名 称       | 所 在 地   |
|-----------|---------|
| 本 社       | 堺市堺区    |
| 横 浜 開 発 室 | 横浜市神奈川区 |

(9) 従業員の状況 (2026年1月31日現在)

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 214名    | 1名減         | 38歳9ヶ月  | 11年5ヶ月      |

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(10) 主要な借入先の状況 (2026年1月31日現在)

| 借 入 先           | 借 入 額     |
|-----------------|-----------|
| 株 式 会 社 紀 陽 銀 行 | 500,000千円 |

## 2. 会社の株式に関する事項（2026年1月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 44,360,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,096,000株
- (3) 株主数 6,400名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                   | 持株数   | 持株比率  |
|-----------------------|-------|-------|
|                       | 千株    | %     |
| (株) ト ラ ッ ド           | 3,124 | 37.12 |
| 谷 口 行 規               | 753   | 8.95  |
| ユークス従業員持株会            | 243   | 2.89  |
| 橋 木 孝 志               | 197   | 2.34  |
| G M O ク リ ッ ク 証 券 (株) | 116   | 1.38  |
| 天 野 謙 二 郎             | 105   | 1.25  |
| 佐 伯 高 史               | 101   | 1.21  |
| 原 典 史                 | 96    | 1.14  |
| (株) 証 券 ジ ャ パ ン       | 92    | 1.10  |
| 中 垣 克 視               | 51    | 0.61  |

(注) 1. 当社は、自己株式を2,677,480株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式数（2,677,480株）を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

|                             |     | 株式会社ユークス<br>2020年第1回新株予約権                 | 株式会社ユークス<br>2023年第1回新株予約権                 |
|-----------------------------|-----|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 発行決議日                       |     | 2020年5月26日                                | 2023年6月8日                                 |
| 新株予約権の数                     |     | 74個                                       | 90個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |     | 普通株式 7,400株<br>(新株予約権1個につき100株)           | 普通株式 9,000株<br>(新株予約権1個につき100株)           |
| 新株予約権の払込金額                  |     | 新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない                  | 新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない                  |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |     | 新株予約権1個当たり<br>45,700円<br>(1株当たり 457円)     | 新株予約権1個当たり<br>233,700円<br>(1株当たり 2,337円)  |
| 権利行使期間                      |     | 2022年5月27日から<br>2032年5月26日まで              | 2025年6月9日から<br>2033年6月8日まで                |
| 行使の条件                       |     | 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない | 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役 | 新株予約権の数 —<br>目的となる株式数 —<br>保有者数 —         | 新株予約権の数 —<br>目的となる株式数 —<br>保有者数 —         |
|                             | 監査役 | 新株予約権の数 74個<br>目的となる株式数 7,400株<br>保有者数 3名 | 新株予約権の数 90個<br>目的となる株式数 9,000株<br>保有者数 4名 |

(注) 上記の2023年第1回新株予約権のうち、監査役1名が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものです。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

|                        | 株式会社ユークス<br>2023年第2回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                  | 株式会社ユークス<br>2023年第3回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 2023年9月13日                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 割当日                    | 2023年9月29日                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 新株予約権の数                | 3,000個                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 4,000個                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 発行価額                   | 総額1,698,000円<br>(新株予約権1個当たり<br>566円)                                                                                                                                                                                                                                                       | 総額1,828,000円<br>(新株予約権1個当たり<br>457円)                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の目的となる<br>株式の種類と数 | 普通株式 300,000株                                                                                                                                                                                                                                                                              | 普通株式 400,000株                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 新株予約権の払込期日             | 2023年9月29日                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 行使価額および行使価額<br>の修正条項   | <p>当初行使価額：1株当たり<br/>3,300円<br/>行使価額は、各修正日の<br/>前取引日の東京証券取引<br/>所における当社普通株式<br/>の普通取引の終値（同日<br/>に終値がない場合には、<br/>その直前の終値）の<br/>90%に相当する金額（円<br/>位未満小数第3位まで算<br/>出し、小数第3位の端数<br/>を切り上げた金額）に修<br/>正される。但し、修正後<br/>の行使価額が下限行使価<br/>額（1株当たり1,320<br/>円）を下回ることとなる<br/>場合、行使価額は下限行<br/>使価額とする。</p> | <p>当初行使価額：1株当た<br/>り4,400円<br/>行使価額は、各修正日の<br/>前取引日の東京証券取引<br/>所における当社普通株式<br/>の普通取引の終値（同日<br/>に終値がない場合には、<br/>その直前の終値）の<br/>90%に相当する金額（円<br/>位未満小数第3位まで算<br/>出し、小数第3位の端数<br/>を切り上げた金額）に修<br/>正される。但し、修正後<br/>の行使価額が下限行使価<br/>額（1株当たり1,320<br/>円）を下回ることとなる<br/>場合、行使価額は下限行<br/>使価額とする。</p> |
| 権利行使期間                 | 2023年10月2日から2026年10月1日まで                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 割当先                    | マッコーリー・バンク・リミテッド                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の状況（2026年1月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                           |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 谷 口 行 規 | (株)ファイン代表取締役会長<br>(株)アクアプラス代表取締役会長                                  |
| 取 締 役     | 橋 木 孝 志 | 開発本部 本部長、(株)ファイン代表取締役社長                                             |
| 取 締 役     | 宮 地 大 輔 | (株)DICE代表取締役、(株)HIAN代表取締役                                           |
| 取 締 役     | 吉 原 謙 太 | コーポレート本部 本部長、(株)アクアプラス取締役                                           |
| 取 締 役     | 五 島 洋   | 弁護士法人飛翔法律事務所代表社員<br>(株)ケシオン監査役<br>(株)ケー・エフ・シー社外監査役<br>(株)インゲージ社外監査役 |
| 常 勤 監 査 役 | 下 出 一   | (株)ファイン監査役                                                          |
| 監 査 役     | 前 川 健   | 公認会計士                                                               |
| 監 査 役     | 上 田 耕 治 | 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授<br>公認会計士、ネクサス監査法人代表社員                         |
| 監 査 役     | 稲 津 喜久代 | 司法書士                                                                |

- (注) 1. 取締役 五島 洋氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役 上田耕治氏および稲津喜久代氏は、社外監査役であります。  
3. 取締役 五島 洋氏は、弁護士として企業法務および法律に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 監査役 前川 健氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
5. 監査役 上田耕治氏は、大学院教授および公認会計士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
6. 当社は、取締役 五島 洋氏ならびに監査役 上田耕治氏および稲津喜久代氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
7. 当事業年度中の重要な兼職の異動について  
①代表取締役社長 谷口行規氏は、2025年10月15日付で株式会社アクアプラスの代表取締役会長に就任いたしました。  
②取締役 吉原謙太氏は、2025年10月15日付で株式会社アクアプラスの取締役に就任いたしました。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および各監査役との間では、会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う契約を締結しております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社および当社のすべての子会社の役員、執行役員、管理・監督の立場にある従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害を当該保険契約により填補することとしております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### (4) 取締役および監査役の報酬等

#### ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年3月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

#### イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は基本報酬（金銭報酬）と非金銭報酬（譲渡制限付株式、ストック・オプション）で構成するものとする。

#### ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ハ. 非金銭報酬等の内容、その数または算定方法および付与の時期または条件の決定とその決定の方法に関する方針

当社の取締役の非金銭報酬等は、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的とした株式報酬（譲渡制限付株式、ストック・オプション）により構成するものとする。

なお、株式報酬として付与する株式の個数は、個別の取締役の役位、職責、在任年数その他業績も総合考慮して決定する。

ニ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会の決議にもとづき代表取締役社長谷口行規氏がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額であります。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                | 報酬等の総額                 | 報酬等の種類別の総額             |             |                    | 対象となる<br>役員の数 |
|--------------------|------------------------|------------------------|-------------|--------------------|---------------|
|                    |                        | 基本報酬                   | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等         |               |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 85,623千円<br>(3,600千円)  | 83,400千円<br>(3,600千円)  | —<br>(—)    | 2,223千円<br>(—)     | 5名<br>(1名)    |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 22,773千円<br>(6,014千円)  | 22,264千円<br>(5,760千円)  | —<br>(—)    | 509千円<br>(254千円)   | 5名<br>(2名)    |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 108,396千円<br>(9,614千円) | 105,664千円<br>(9,360千円) | —<br>(—)    | 2,732千円<br>(254千円) | 10名<br>(3名)   |

- (注) 1. 上表には、2025年4月25日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって、退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬およびストック・オプションとしての新株予約権であります。また、ストック・オプションの当事業年度の末日における役員の保有状況は「3. (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況」に記載しております。なお、当事業年度における譲渡制限付株式報酬および新株予約権の交付はありません。

4. 取締役の金銭報酬の額は、1996年7月1日開催の第4期定時株主総会において、年額3億円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名であります。

金銭報酬とは別枠で、2015年4月28日開催の第23期定時株主総会において、ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額として年額7,200万円以内（うち、社外取締役年額2,400万円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（うち、社外取締役は1名）であります。

また、金銭報酬とは別枠で、2022年4月27日開催の第30期定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額6,000万円以内（うち、社外取締役年額1,000万円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（うち、社外取締役は0名）であります。
5. 監査役の金銭報酬の額は、1996年7月1日開催の第4期定時株主総会において、年額5,000万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名であります。

また、金銭報酬とは別枠で、2015年4月28日開催の第23期定時株主総会において、ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額として年額3,600万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。
6. 個人別の報酬額については、取締役会の決議にもとづき代表取締役社長谷口行規氏がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額であります。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

| 地 位   | 氏 名     | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                          | 当 社 と の 関 係                                                    |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 五 島 洋   | 弁護士法人飛翔法律事務所代表社員<br>㈱ ケ シ オ ン 監 査 役<br>㈱ ケー・エフ・シー 社外監査役<br>㈱ インゲージ 社外監査役 | 当社と弁護士法人飛翔法律事務所の間には委任契約がありますが、当社からの支払い報酬は同法律事務所の規模に比して少額であります。 |
| 監 査 役 | 上 田 耕 治 | 関西学院大学専門職大学院<br>経営戦略研究科教授<br>ネクサス監査法人代表社員                                | 特別の関係はありません。                                                   |

② 当事業年度における主な活動状況

| 地 位   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                                           |
|-------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 五 島 洋   | 2025年4月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会15回すべてに出席しました。<br>必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。その豊富な経験と幅広い知見を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するとともに、取締役の業務執行の監督、経営方針や経営計画等に対する意見具申および取締役や主要株主等との利益相反取引の監督など、適切な役割を果たしております。 |
| 監 査 役 | 上 田 耕 治 | 当事業年度に開催された取締役会20回すべてに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会14回すべてに出席しました。<br>必要に応じ、主に大学院教授および公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。                                                                                             |
| 監 査 役 | 稲 津 喜久代 | 当事業年度に開催された取締役会20回すべてに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会14回すべてに出席しました。<br>必要に応じ、主に司法書士としての専門的見地から発言を行っております。                                                                                                      |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                      | 報酬等の額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 35,800千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 35,800千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

# 貸借対照表

(2026年1月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部         |             |
|-----------|-----------|-----------------|-------------|
| 流 動 資 産   | 1,536,154 | 流 動 負 債         | 897,600     |
| 現金及び預金    | 793,984   | 短期借入金           | 500,000     |
| 売掛金及び契約資産 | 674,093   | 未払金             | 216,554     |
| 仕掛品       | 19,685    | 未払費用            | 16,230      |
| 前払費用      | 32,774    | 未払法人税等          | 8,083       |
| 未収収益      | 2,903     | 契約負債            | 4,226       |
| その他       | 12,712    | 預り金             | 15,054      |
| 固 定 資 産   | 1,882,971 | 賞与引当金           | 84,646      |
| 有形固定資産    | 32,299    | その他             | 52,804      |
| 建物        | 10,415    | 固 定 負 債         | 120,417     |
| 車両運搬具     | 8,419     | 長期未払金           | 200         |
| 工具器具備品    | 13,464    | 退職給付引当金         | 120,217     |
| 無形固定資産    | 5,404     | 負 債 合 計         | 1,018,018   |
| 電話加入権     | 1,242     | 純 資 産 の 部       |             |
| ソフトウェア    | 4,162     | 株 主 資 本         | 2,288,434   |
| 投資その他の資産  | 1,845,267 | 資 本 金           | 412,902     |
| 投資有価証券    | 140,822   | 資 本 剰 余 金       | 511,590     |
| 関係会社株式    | 882,715   | 資 本 準 備 金       | 423,708     |
| 出 資 金     | 44,500    | その他資本剰余金        | 87,882      |
| 関係会社長期貸付金 | 630,000   | 利 益 剰 余 金       | 2,418,265   |
| 差入保証金     | 108,668   | 利 益 準 備 金       | 1,350       |
| 繰延税金資産    | 38,140    | その他利益剰余金        | 2,416,915   |
| 破産更生債権等   | 98,152    | 繰越利益剰余金         | 2,416,915   |
| その他       | 420       | 自 己 株 式         | △ 1,054,323 |
| 貸倒引当金     | △ 98,152  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 34,747      |
| 資 産 合 計   | 3,419,126 | その他有価証券評価差額金    | 34,747      |
|           |           | 新 株 予 約 権       | 77,925      |
|           |           | 純 資 産 合 計       | 2,401,108   |
|           |           | 負 債 純 資 産 合 計   | 3,419,126   |

(注) 千円単位の記載金額は、千円未満切り捨てにより表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2025年2月1日から  
2026年1月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 3,103,964 |
| 売 上 原 価                 |         | 2,205,750 |
| 売 上 総 利 益               |         | 898,213   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 699,235   |
| 営 業 利 益                 |         | 198,978   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金   | 701,461 |           |
| そ の 他                   | 6,552   | 708,013   |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 3,034   |           |
| 為 替 差 損                 | 1,520   |           |
| コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー     | 6,422   |           |
| 匿 名 組 合 投 資 損 失         | 1,320   | 12,299    |
| 経 常 利 益                 |         | 894,692   |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 7,845   |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 1,350   | 9,195     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 903,888   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,226   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △ 5,701 | △ 4,475   |
| 当 期 純 利 益               |         | 908,364   |

(注) 千円単位の記載金額は、千円未満切り捨てにより表示しております。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年3月17日

株式会社ユークス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 河越 弘昭

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 安場 達哉

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユークスの2025年2月1日から2026年1月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて

合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年2月1日から2026年1月31日までの第34期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書にもとづき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年3月18日

## 株式会社ユークス 監査役会

常勤監査役 下 出 一 ①

監 査 役 前 川 健 ①

社外監査役 上 田 耕 治 ①

社外監査役 稲 津 喜久代 ①

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付け、将来の事業展開と事業の特性を考慮した内部留保等を勘案しながら、安定した配当を維持しつつも業績に応じて株主の皆様に対する利益還元を行っていくことを基本方針としております。

この方針にもとづき、第34期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円とさせていただきたいと存じます。

この場合の配当総額は、84,185,200円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年4月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、現任の監査役4名のうち稲津喜久代氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                 | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                            | 所有する当社<br>株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|----------------|
| いなづまきくよ<br>稲津喜久代<br>(1970年2月21日生)                                                                                                                                                                    | 1995年12月 司法書士登録<br>2003年8月 あおぞら司法書士法務総合事務所<br>創立(現任)<br>2010年4月 当社社外監査役(現任) | 3,600株         |
| <b>【選任理由】</b><br>稲津喜久代氏は、2010年4月から当社社外監査役を務めており、その職責を適切に果たしております。また、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与したことはありませんが、司法書士として会社法を中心とする企業法務に精通しており、有用な助言を受けられることを期待して、当社の社外監査役として適任であると判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。 |                                                                             |                |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 稲津喜久代氏は、社外監査役候補者であります。
3. 稲津喜久代氏は、現在、当社の社外監査役であります。同氏の監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって16年となります。
4. 当社は、稲津喜久代氏との間で、会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社役員としての職務の執行に関して責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者の再任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

6. 当社は稲津喜久代氏を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内

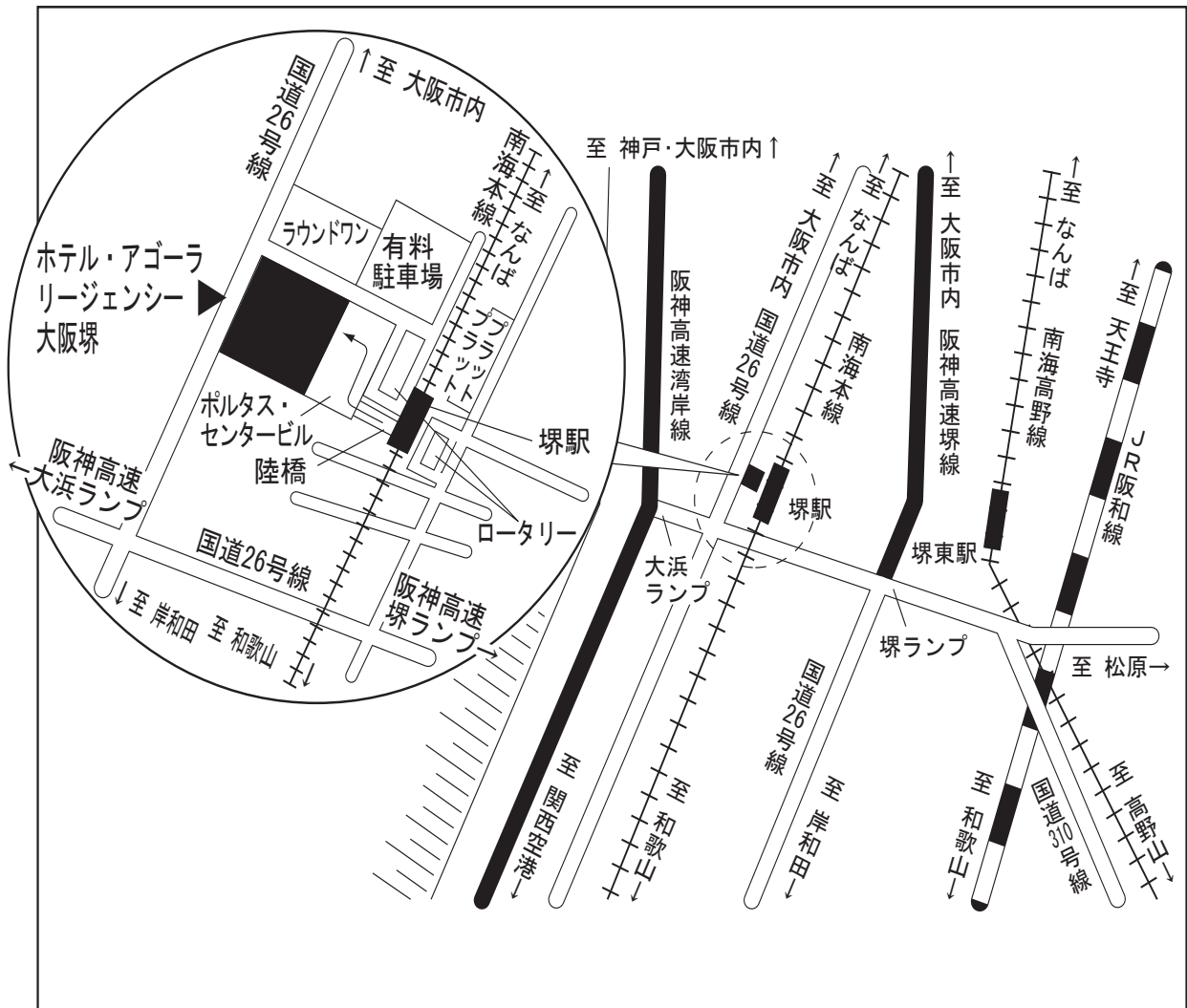
会 場 堺市堺区戎島町4丁45番地の1

ホテル・アゴラ リージェンシー大阪堺 3階 春慶

電話 072-224-1121

交 通 南海本線 「堺駅」西口 徒歩3分

※堺駅西口からはホテル・アゴラ リージェンシー大阪堺  
2階への連絡通路があります。



※株主様用の駐車場はご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※本株主総会の運営スタッフは、マスク着用で対応をさせていただく場合がございます。

※発熱があると認められる方、体調不良と見受けられる方は、ご来場をお控えください。